

タクシーご利用の皆様へ

平素よりタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

淡路島地区のタクシー運賃・料金は、乗務員の労働条件の改善並びに事業収支の改善等のために、平成8年7月の運賃・料金改定以来14年7ヶ月ぶりに（平成9年4月は消費税率改定によるもの）、近畿運輸局から認可を受け、**平成23年2月22日（火）**から下記のとおり改定させていただくことになりました。

今回の運賃・料金の改定は、初乗額を現行のまま据え置くとともに、初乗距離を200m短縮し、現行1.5Kmが1.3Kmに変更となりました。また、高齢者の交通事故の防止を図るため運転免許を返納された65歳以上の方に対し運賃の1割引を行う運転免許返納高齢者割引を新設致しました。

今後とも、業界一丸となりまして、みなさまの身近な交通機関として、安全輸送と利用者のサービスの向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

種別	車種	運賃・料金
距離制運賃	中型車	初乗1.3km まで 550円 加算 269m を増すごとに 80円
	小型車	初乗1.3km まで 530円 加算 302m を増すごとに 80円
	大型車	初乗1.3km まで 590円 加算 241m を増すごとに 80円
	特定大型車	初乗1.3km まで 630円 加算 207m を増すごとに 80円
時間距離併用運賃	中型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分40秒までごとに 80円
	小型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分50秒までごとに 80円
	大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分30秒までごとに 80円
	特定大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分15秒までごとに 80円
時間制運賃	中型車	30分までごとに 2,150円
	小型車	30分までごとに 1,700円
	大型車	30分までごとに 2,400円
	特定大型車	30分までごとに 2,700円
深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	2割増
身体障害者割引	身体障害者手帳の交付を受けている者に適用	1割引
知的障害者割引	療育手帳の交付を受けている者に適用	1割引
運転免許返納高齢者割引	運転経歴証明書の交付を受けている65歳以上の者に適用	1割引

上記の運賃・料金は、淡路島地区のほとんどの事業者が適用することになりますが、一部のタクシー事業者においては上記と相違する運賃・料金を適用することがあります。

(社) 兵庫県タクシー協会